令和７年（フ）第１１０号
新潟県村上市宿田1139番地
破産者　稲田　誠一
1　決定年月日　令和８年８月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所新発田支部

令和６年（フ）第６４３号
静岡市葵区東瀬名町９番21号
破産者　紅林　伸亮
1　決定年月日　令和８年８月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

令和７年（フ）第３４９号
静岡県焼津市鰯ケ島340番地の２
破産者　石橋　利文
1　決定年月日　令和８年８月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

令和７年（フ）第６６４号
静岡県藤枝市駅前３丁目２番７号、旧住所静岡県藤枝市時ケ谷373番地の３　パルシティＳ．Ｄ203号
破産者　永谷　真子
1　決定年月日　令和８年８月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

令和７年（フ）第１２３０号
大阪府岸和田市岸の丘町１丁目15番６号
破産者　林大悟こと　ＬＥＮＧ　ＫＵＮ　冷坤
1　破産債権の届出期間　令和８年９月２日まで
2　一般調査期日　令和８年10月８日午前10時
令和８年８月４日
大阪地方裁判所堺支部破産係

令和８年（フ）第３７６号
大阪府岸和田市岸の丘町１丁目15番６号
破産者　林　　玲花
1　破産債権の届出期間　令和８年９月２日まで
2　一般調査期日　令和８年10月８日午前10時
令和８年８月４日
大阪地方裁判所堺支部破産係

令和８年（フ）第３６８号
仙台市宮城野区福室３丁目35番14号　ロイヤルメゾンＣ―102、従前の住所仙台市若林区中倉２丁目23番30―305号
破産者　佐藤　英光
1　破産債権の届出期間　令和８年９月３日まで
2　一般調査期日　令和８年10月２日午前11時20分
令和８年８月４日
仙台地方裁判所第４民事部破産係

令和８年（フ）第３３５号
広島県廿日市市宮内２丁目９番５号　101
破産者　山口　夏樹
1　破産債権の届出期間　令和８年９月３日まで
2　一般調査期日　令和８年11月６日午後１時30分
令和８年８月４日
広島地方裁判所民事第４部

令和８年（フ）第４号
熊本県荒尾市万田1169番地12　Ｌｅｇａｔｏ荒尾　201号
破産者　兼岡　三郎
1　破産債権の届出期間　令和８年９月４日まで
2　一般調査期日　令和８年10月13日午後３時
令和８年８月４日　熊本地方裁判所玉名支部

令和６年（フ）第２０９２号
札幌市中央区南５条西６丁目７番７号
破産者　インペリアル・ミサワ株式会社
1　破産債権の届出期間　令和８年９月７日まで
2　一般調査期日　令和８年10月６日午前11時15分
令和８年８月４日
札幌地方裁判所民事第４部

令和７年（フ）第５１７号
兵庫県相生市緑ケ丘２丁目２番38号エーデル緑ヶ丘Ｃ棟201、従前の住民票上の住所兵庫県赤穂郡上郡町高田台７丁目１番１
破産者　門崎　仙稔
1　破産債権の届出期間　令和８年９月９日まで
2　一般調査期日　令和８年10月９日午前10時
令和８年８月５日　神戸地方裁判所姫路支部

令和７年（フ）第５１８号
兵庫県赤穂市若草町89番地エリタージュＡ202、従前の住民票上の住所兵庫県赤穂市加里屋290番地35
破産者　門崎　弘敦
1　破産債権の届出期間　令和８年９月９日まで
2　一般調査期日　令和８年10月９日午前10時
令和８年８月５日　神戸地方裁判所姫路支部

令和８年（フ）第３０号
盛岡市東安庭三丁目15番38号　フレグランスＡ―205号
破産者　倉本　朝日
1　破産債権の届出期間　令和８年９月11日まで
2　一般調査期日　令和８年11月24日午前10時30分
令和８年８月５日
盛岡地方裁判所第２民事部

令和８年（フ）第５２号
大分県杵築市大字猪尾2125番地１
破産者　宇都宮裕也
1　破産債権の届出期間　令和８年９月15日まで
2　一般調査期日　令和８年11月24日午前10時
令和８年８月４日
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

令和８年（フ）第３９号
宮城県角田市尾山字横町96番地１
破産者　南條　聖太
1　破産債権の届出期間　令和８年９月16日まで
2　一般調査期日　令和８年10月21日午前10時
令和８年８月５日
仙台地方裁判所大河原支部

令和７年（フ）第５３７号
大分県佐伯市長島町３丁目12番30号
破産者　吉川健一郎
1　破産債権の届出期間　令和８年９月16日まで
2　一般調査期日　令和８年11月10日午後３時
令和８年８月５日
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

令和８年（フ）第１２３号
岡山県倉敷市連島３丁目８番39号、転居前の住所岡山県倉敷市連島町西之浦835番地57
破産者　三浦　正大
1　破産債権の届出期間　令和８年９月24日まで
2　一般調査期日　令和８年10月15日午後１時30分
令和８年８月５日
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

令和８年（フ）第１５０号
宮崎県児湯郡川南町大字川南13567番地２
破産者　木上　佳与
異議申述期間　令和８年９月16日まで
令和８年８月５日　　宮崎地方裁判所破産係

令和７年（フ）第１５４号
宮崎県都城市都原町38番地２
破産者　合同会社風雅
異議申述期間　令和８年９月16日まで
令和８年８月５日　宮崎地方裁判所都城支部

令和８年（フ）第１４２４号
京都府宮津市日置3110番地の２　マリントピア７号館　502号、開始決定時大阪市阿倍野区北畠１丁目24番30号　グランディール北畠303号
破産者　羽様　　久
異議申述期間　令和８年９月29日まで
令和８年８月４日
大阪地方裁判所第６民事部

令和８年（フ）第１９１０号
大阪府摂津市鳥飼下３丁目13番１号
破産者　中村　健志
異議申述期間　令和８年９月29日まで
令和８年８月４日
大阪地方裁判所第６民事部